

① 特定原子力施設炉心等除去準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 . . . 法人名 ()

別表十二(九) 平二十九・十・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

特定原子力施設の名称		1		貸借対照表の金額と差額の前期以前分	円	11	貸借対照表に計上されている特定原子力施設炉心等除去準備金					
当期準備金積立額		2										
積立限度額 〔当期中に原子力損害賠償・廃炉等支援機構に積み立てた廃炉等積立金の金額〕		3										
積立限度超過額 (2) - (3) (マイナスの場合は0)		4						差引 (11) - (10)	12			
翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首特定原子力施設炉心等除去準備金の金額		5						当期の差額	13	貸借対照表の取崩不足額 (8) - ((2) - ((11) - 前期の(11)))	
	当	炉心等除去費用を支出した場合の益金算入額						6				
	期	同上以外の場合による益金算入額						7				
	益	計 (6) + (7)						8				
金	当期準備金積立額のうち損金算入額 (2) - (4)		9						前期以前分	15	前期末における差額 (前期の(12))	
算	期末特定原子力施設炉心等除去準備金の金額 (5) - (8) + (9)		10									

別表十二（九）の記載の仕方

1 この明細書は、青色申告法人で原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第55条の3第1項（廃炉等積立金の積立て及び管理）に規定する廃炉等実施認定事業者（以下「廃炉等実施認定事業者」といいます。）であるものが措置法第57条の4の2（特定原子力施設炉心等除去準備金）の規定の適用を受ける場合又は連結法人で廃炉等実施認定事業者であるものが同法第68条の54の2（特定原子力施設炉心等除去準備金）

の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」の括弧の中に記載してください。

2 「期首特定原子力施設炉心等除去準備金の金額5」には、当期首現在の税務計算上の特定原子力施設炉心等除去準備金の金額を記載します。